

# 国民健康保険支払準備基金の活用方針について

## 「基金」とは（現状）

- 基金とは、毎年の国保会計の黒字分（剰余金）を積み立てているもの。いわば「札幌市コクホの貯金」
- 条例上、基金の用途は「①財源に不足を生じた場合の補てん用」と「②国保の円滑な運営に必要な経費」と規定。
- 「①財源に不足を生じた場合の補てん用」とは、何かあった場合の最後の安全弁。一定のストックは必要。
- 「②国保の円滑な運営に必要な経費」は、特に具体的な用途は明記されていないが、国保会計のために使うことが想定されている。

## 「基金」について検討すべきこと（課題）

- 検討課題①** 最後の安全弁として「一定のストックの目安」を決めておく必要がある。
- 検討課題②** 基金を有効活用するにあたり、「用途」の範囲を決めておく必要がある。

●**検討課題①** 最後の安全弁として「一定のストックの目安」を決めておく必要がある。

ストック額は多すぎても少なすぎてもよくないが、特に国や道の規定はない。ちなみに札幌市国保の財政規模の1%は約20億円。

「予定外の収入不足」として想定されるものは、保険料収入が予想外に落ち込み減収となるケース（収納率▲1%で▲約3億円）。他都市の例では、大震災直後に数十億円規模の減収になった街も。

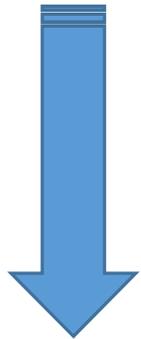
「予定外の支出」として想定されるものは、国補助の返還金。過去実績からすると、1回あたり数億円程度に達することも。

**基金の取扱方針案①**

基金にストックする額は、当面、様々な事態に対応可能と思われる20億円を適正規模としてはどうか。

\* 適正規模は数年ごとに検証することを想定。

●**検討課題②** 基金を有効活用するにあたり、「用途」の範囲を決めておく必要がある。



際限のない用途拡大を自制するためにも、あらかじめ「使い道の大枠」を定めておくことが望ましい。

毎年の基金の積立額は、毎年の決算余剰金が決まらなくなるまでわからない。  
つまり、定額的な積立を見込むことができない。

残高をコントロールできないことから、恒常的・定期的な定額投資のような使い方はなじまない。

## 基金の取扱方針案②

基金の用途は、被保険者全体の利益にかなうものとして、当面、次の3つを想定してはどうか。

\* 用途を追加・変更したいときは、その都度運協で協議する。

用途①

制度変更等への対応が必要な場合

制度変更によって被保険者へ過重な影響がある場合、予定外の国補助金の減額があった場合などの影響緩和策などを想定

用途②

重点的な取組が必要な場合

喫緊かつ重大な運営課題について重点的な取組が必要な場合を想定

用途③

その他やむを得ない事情ある場合

震災や世界的不況が発生したときの緊急対応などを想定